

【札幌市採用希望】令和9年度教員採用選考検査（令和8年度実施）における主な変更点

1 受検区分の変更及び併願制度の導入

特別支援教育に携わる教員の採用・育成推進を目的とし、受検区分を以下のとおり変更し、併願制度を導入します。

(1) 令和8年度実施検査の受検区分

区分	出願要件	配属先想定
小学校・幼稚園教諭	通常 小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。	幼稚園、小学校及び義務教育学校（前期課程）の通常学級
	特別支援 小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状	小学校及び義務教育学校（前期課程）の特別支援学級（通級指導教室含む）、特別支援学校の小学部
中学校・高等学校教諭	通常 受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校（後期課程）の通常学級、高等学校、中等教育学校
	特別支援 受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校（後期課程）の特別支援学級（通級指導教室含む）、特別支援学校の中学校部又は高等部

※ 令和7年度実施検査までの受検区分

区分	出願要件	配属先想定
小学校・幼稚園教諭	小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。	幼稚園、小学校及び義務教育学校（前期課程）の通常学級
中学校・高等学校教諭	受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校（後期課程）の通常学級、高等学校、中等教育学校

	小学部	小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状	小学校及び義務教育学校（前期課程）の特別支援学級（通級指導教室含む）、特別支援学校の小学部
特別支援学校教諭	中学部・高等部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状だけでは受検できません。	中学校及び義務教育学校（後期課程）の特別支援学級（通級指導教室を含む）、特別支援学校の中学部又は高等部

(2) 併願制度の導入

併願できる区分の組み合わせ	併願要件
小学校・幼稚園教諭（通常） 小学校・幼稚園教諭（特別支援）	小学校教諭と特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状を所有していること（令和9年3月31日までの取得見込みを含む）
中学校・高等学校教諭（通常） 中学校・高等学校教諭（特別支援） ※同一教科に限る	受検教科の中学校教諭と特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状を所有していること（令和9年3月31日までの取得見込みを含む）

- ※ 併願して出願した場合は、採用後の人事異動等によって採用時と異なる学級に配置される場合があります。
- ※ 併願を希望する場合は、Web エントリー時に併願希望の設問で「有」を選択してください。
- ※ 併願を希望する場合は、第1次検査で「専門検査II」の受検も必要となります。

(3) 令和7年度実施検査の大学3年次プレ選考受検者の受検区分について

令和7年6月に実施した大学3年次プレ選考の受検区分を、以下のとおり読み替えます。
当該選考通過者は、令和8年度実施検査において「プレ通過者特別選考」（下記「4 選考区分名称の変更」参照）で出願する場合、下記の受検区分内であれば令和7年6月実施検査における大学3年次プレ選考で出願した受検区分と異なる区分で出願することが可能です。

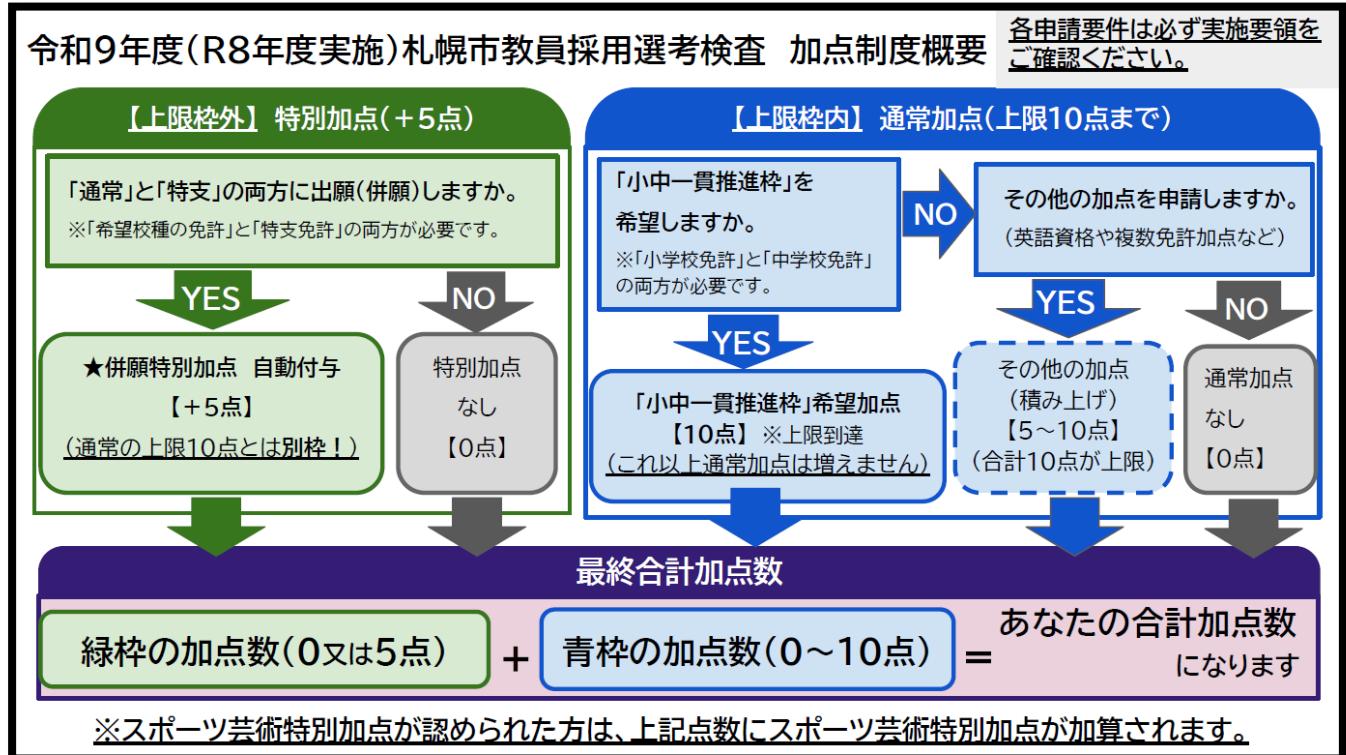
令和7年度実施検査における受検区分	令和8年度実施検査における受検区分
小学校・幼稚園教諭	⇒ 小学校・幼稚園教諭（通常）
中学校・高等学校教諭	⇒ 中学校・高等学校教諭（通常）
特別支援学校教諭（小学部）	⇒ 小学校・幼稚園教諭（特別支援）
特別支援学校教諭（中学部・高等部）	⇒ 中学校・高等学校教諭（特別支援）

2 特別支援免許所持かつ併願者に対する特別加点制度の新設

従来の加点制度に加え、以下のとおり上記1(2)記載の併願制度を活用して出願する者に対し、5点を自動付与する特別加点制度を新設します。

- | | | | |
|-----------------|---|------------------|-----|
| ○小学校・幼稚園教諭（通常） | と | 小学校・幼稚園教諭（特別支援） | の併願 |
| ○中学校・高等学校教諭（通常） | と | 中学校・高等学校教諭（特別支援） | の併願 |

- ※ 出願校種の教員免許状と特別支援学校教諭の教員免許状の両方を有している（取得見込み）必要があります。
- ※ 従来、加点上限は 10 点（スポーツ・芸術特別加点を除く）としておりますが、併願者に対しては、上限に関わらず加点します。
- ※ 詳細は下記の「加点制度概要図」をご覧ください。



3 受検対象年齢の拡大

従来、採用予定日時点で 60 歳に到達していない者を対象として検査を実施しておりましたが、地方公務員法改正による定年年齢の引き上げ等に伴い、受検対象とする年齢要件を拡大します。令和 8 年度実施検査においては、「昭和 40 (1965) 年 4 月 2 日以降に生まれた者（令和 9 年（2027 年）4 月 1 日時点で年齢が 62 歳未満である者）」を受検対象といたします。

4 選考区分名称の変更

令和 5 年及び令和 6 年の 12 月に実施した「札幌市公立学校教員採用候補者前倒し選考」が終了し、令和 7 年度実施検査より「大学 3 年次プレ選考」が新設されたことから、従来「前倒し合格者特別選考」としていた選考区分名を「プレ通過者特別選考」に変更いたします。